

◎新潟県告示第290号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和元年8月6日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 佐渡市立相川病院
- 2 所 在 地 佐渡市相川広間町7番地
- 3 有効期間 令和元年10月1日から
令和4年9月30日まで